



2025年3月12日

各 位

会 社 名 富士急行株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 堀内 光一郎
コ ー ド 番 号 9010 (東証プライム市場)
問 合 せ 先 責 任 者 取締役執行役員監査室長兼総務部
長 兼 コ ン プ ラ イ ア ン ス 担 当
雨宮 正雄
T E L (0555)22-7112

株主優待制度の一部変更（有効期限の延長）に関するお知らせ

当社では、株主様のご利用機会の増加や利便向上を目的として、本日、下記のとおり株主優待券の有効期限を延長することを決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

株主優待制度は企業価値向上につながる株主還元の一つであることから、株主優待制度の更なる魅力向上を図り、より多くの株主様に当社株式を保有いただくことを目的としております。

2. 制度変更の内容

現在発行している株主優待券の有効期間を半年間から1年間に延長するとともに、発送日を変更いたします。

(1) 対象の株主優待券（所有株式数に対する株主優待券の内容については、弊社HPをご覧ください。）

- ・電車・バス・観光施設共通優待券
- ・フリーパス引換券
- ・高速バス乗車券
- ・電車・バス全線優待パス
- ・株主ご優待割引券

(2) 発送日・有効期限

基準日	発送日	有効期限
2025年3月31日	2025年5月末※1	2026年6月30日
2025年9月30日	2025年12月末※2	2026年12月31日
2026年3月31日	2026年6月末	2027年6月30日

※1 2025年5月末の発送分につきましては、2024年11月発行分の有効期限が5月末までとなるため、株主優待券の有効期間が途切れないよう有効期限を13か月間とし、2026年から6月末の発送に変更いたします。

※2 2025年9月30日基準の株主様から、発送時期を従来の11月末から12月末の発送に変更いたします。

なお、株主優待制度対象の株主様を確定する基準日に変更はございません。

3. 変更の時期

2025年3月31日を基準日とする株主優待券から変更いたします。

以 上